

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 東京都
 農業委員会名： 府中市

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	365
自給的農家数	164
販売農家数	187
主業農家数	75
準主業農家数	56
副業的農家数	56

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	441
女性	215
40代以下	54

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	67
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	35	126	—	—	—	161
経営耕地面積	41	86	63	23	0	127
遊休農地面積	0	0	0	0	0	0
農地台帳面積	47	93	—	—	—	140

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 H 32 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	20	20
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	2
中立委員	—	3

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	161ha	0ha	0%
課 題	市街化区域のため農地集積は制度上困難。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	0ha	(うち新規集積面積	0ha)
	目標設定の考え方:市街化区域のため農地集積は制度上困難。			
活動計画	—			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	28年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	新規就農者の就農形態は農業後継者の他業種からのUターン就農が中心であり、都市部においては新規参入は困難。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	0経営体	参入目標面積	0ha
活動計画	—		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	161ha	0ha	%
課 題	—		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0ha		
	目標設定の考え方:市街化区域内農地のみであり耕作放棄地は無い。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		20人	9月～10月
	調査方法	期間中に全農業委員が現地を調査する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
その他	—		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	161ha	0ha
課 題	市街化区域は農地転用が届出制となっているため、届出がなされれば適正な農地法上の手続きとなる。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して

2 平成30年度の活動計画

活動計画	農業委員による日常パトロールの実施
------	-------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入